

キャッシュレス決済等を導入する手数料等の一覧

令和7年1月31日現在

行	使用料・手数料名	部局名	課名	ホームページURL	連絡先（本庁舎）	備考	収入証紙廃止(予定)時期
な							
	認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料	県土整備局	建築指導課	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz4/cnt/f6634/p19983.html	※改修中		2025年3月31日